

三重県教育施策大綱の概要

1 大綱策定の趣旨

- 地教行法に基づく、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱
- 期間は、策定の日から平成31年度末まで

2 教育を取り巻く社会情勢の変化

- 人口減少、少子高齢社会
- グローバル化
- 情報化
- 雇用環境の変化
- 教育格差と貧困の連鎖
- 子どもたちの安全確保への対応
- 国の教育改革

3 三重の教育における基本方針

- 教育に携わる全ての者が、「毎日が未来への分岐点」という共通認識のもと、6つの基本方針により、教育活動を全力で進める。

①「生き抜いていく力」の育成

夢と志を実現できるよう、「自立」「共生」する力を育む。

②「教育安心県」の実現

三重県を、誰もが必要な「学び」を自由に選択できる「教育安心県」にする。

③「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実

全世代の全ての人々が能力を高め発揮する社会に向け、学習基盤を充実する。

④教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～

三重の県民力を結集し、社会総がかりで教育に取り組む。

⑤「三重ならではの」教育の推進

三重が持つ多様な地域力を活かした「三重ならではの」教育を推進する。

⑥社会的課題をふまえた教育の充実

時代の変容がもたらすさまざまな社会的課題に対応した教育の充実を図る。

4 教育施策

- ①「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援
- ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実
- ③夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
- ④人との絆や自然との関わりの中で伸びゆく豊かな心の育成
- ⑤健やかに生きていくための身体の育成
- ⑥自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
- ⑦笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
- ⑧地域に開かれ信頼される学校づくり
- ⑨地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
- ⑩地域の活力を支える産業人材等の育成
- ⑪あらゆる世代の全ての人々が学び挑戦できる社会づくり

5 「教育への県民力の結集」に向けて

- 学校、家庭、地域、企業等、高等教育機関、行政の役割
- 県と市町との役割分担